

児童発達支援事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和5年2月20日

事業所名 こども生活館おひさま

| | | チェック項目 | はい | いいえ | 工夫している点 | 課題や改善すべき点を踏まえた 改善内容又は改善目標 |
|-------------|----|--|----|-----|---|--------------------------------------|
| 環境・ 体制整備 | 1 | 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である | ○ | | 規定に沿った広さを確保しています。庭や畑、公園なども利用することでより幅広い活動ができるようになっています。 | 子どもたちが活動できるスペースが少しでも広がるよう改修工事を行いました。 |
| | 2 | 職員の配置数は適切である | ○ | | 基準より多く配置しています。 | |
| | 3 | 生活空間は、本人にわかりやすく構造化された環境になっているか。また、障がいの特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされている | ○ | | 構造化に対しては、全てのお子さまにとって視覚的に分かりやすいよう自然な形で示しています。また、必要に応じて、それぞれのお子さま合わせたカードを作成したり、道具の配置を変更するなど工夫をしています。室内の設備等は通所されているお子さまの現状等を見ながら対応改善を行っています。 | |
| | 4 | 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっている | ○ | | 子どもたちが心地よく過ごすことができるよう清掃、消毒、整理整頓を行い清潔を保つことができるようになっています。また、温度、湿度、二酸化炭素濃度を定時にチェックし、必要に応じて対応を行っています。 | |
| 業務改善 | 5 | 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している | ○ | | 法人理念、事業所理念、年間目標、活動計画をとに業務を進め、毎月振り返りや分析を行い次の月へ繋げています。日々の支援に関しても、打ち合わせ、支援の実施、振り返りを行いながらサービスの質の向上に努めています。 | |
| | 6 | 保護者等向け評価表により、保護者等に対して事業所の評価を実施するとともに、保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている | ○ | | 年1回ガイドラインをもとにアンケートを実施し、ご意見をいただいています。ご意見の内容をより良い支援へ繋げることができるよう職員と共有し話し合いを実施しています。 | |
| | 7 | 事業所向け自己評価表及び保護者向け評価表の結果を踏まえ、事業所として自己評価を行うとともに、その結果による支援の質の評価及び改善の内容を、事業所の会報やホームページ等で公開している | ○ | | 保護者さまからの評価の結果を職員が共有し、検討を重ねサービスの質の向上に取り組んでいます。結果はホームページで公開しています。 | |
| | 8 | 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている | | ○ | 現在は行っておりません。 | 今後、行う予定です。 |
| | 9 | 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している | ○ | | 毎月実施されている法人での研修、事業所内での研修に全職員が参加しています。また外部で実施されている研修にも積極的に参加しスキルアップを図っています。 | |
| | 10 | アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成している | ○ | | 保護者さまと面談と職員でのカンファレンスを行い、細やかなアセスメントを実施していきます。客観的に分析ができるよう発達検査も合わせて行い個別支援計画を立てています。 | |
| | 11 | 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している | ○ | | 標準化されたアセスメントツールのほか、必要に応じてお子さまに合ったものを使用しております。 | |
| | 12 | 児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されている | ○ | | ガイドラインをもとに職員だけではなく、保護者さまなどお子さまを取り巻くすべての人が分かりやすいよう、できる限り具体的な内容を設定しています。 | |

| | | | | | | |
|--------------|----|---|---|---|---|--|
| 適切な支援の提供 | 13 | 児童発達支援計画に沿った支援が行われている | ○ | | 子どもたちや保護者さまが戸惑うことがないように職員が個別支援計画の内容を共有し、どの職員が対応しても安心できるように取り組んでいます。 | |
| | 14 | 活動プログラムの立案をチームで行っている | ○ | | 職員間で話し合いを重ね子どもたちの発達段階を分析し、意見をすり合わせながら子どもたちが主体的に取り組むことができる活動プログラムを立案しています。 | |
| | 15 | 活動プログラムが固定化しないよう工夫している | ○ | | 見直しをもって取り組めるよう、意図的に繰り返し行う活動もあります。その中で、子どもたちの様子を捉えながら基本的なねらいはそのまま、遊び方に変化をつけ新鮮な感覚を感じられる場面も設けています。 | |
| | 16 | 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成している | ○ | | 子どもたちの発達や情緒に合わせて個別活動と集団活動を効果的に組み込んでいくことができるよう計画を作成しています。 | |
| | 17 | 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している | ○ | | 毎朝のミーティングで活動内容や役割の分担などを打ち合わせています。 | |
| | 18 | 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している | ○ | | 職員の動きや言葉掛けを中心に振り返り、改善点を翌日からの支援に活かせるようにしております。 | |
| | 19 | 日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている | ○ | | それぞれのお子さまの活動の様子と支援全体の記録をとり、子どもたちの成長の変化を捉え、次の活動へ繋げていくことができるようにしています。 | |
| | 20 | 定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断している | ○ | | 定期的に計画を見直し、目標を立て、支援を行えるようにしております。また、必要に応じて随時見直しを行っています。 | |
| 関係機関や保護者との連携 | 21 | 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している | ○ | | 管理者兼児童発達支援管理責任者等が参加しております。普段支援にあたる職員とも連携して、お子さまの様子を周知できるようにしております。 | |
| | 22 | 母子保健や子ども・子育て支援等の関係者や関係機関と連携した支援を行っている | ○ | | 個人情報の観点から、保護者さまからの同意を得て、保育園、幼稚園、保健師、医療機関等と連携できるようにしています。 | |
| | 23 | (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 地域の保健、医療、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携した支援を行っている | - | - | 地域の関係機関と連携しながら、支援をしています。 | |
| | 24 | (医療的ケアが必要な子どもや重症心身障がいのある子ども等を支援している場合) 子どもの主治医や協力医療機関等と連絡体制を整えている | - | - | 保護者さまを通して医療機関と連携を図り支援を実施しました。必要に応じて協力医療機関と連携が図れるようにしています。 | |
| | 25 | 移行支援として、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている | ○ | | お子さまと保護者の皆さまが環境が変わってもできるだけ安心して過ごすことができるよう情報共有を図っています。 | |
| | 26 | 移行支援として、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っている | ○ | | 移行支援シートを作成し、就学先と直接面談を行うことで、継続した支援をして頂けるよう伝えております。 | |
| | 27 | 他の児童発達支援センターや児童発達支援事業所、発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている | ○ | | 研修会や連絡会へ参加し、最新の情報が得られるようにしております。 | |
| | 28 | 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある | ○ | | 今年度もコロナ予防の観点から交流は控えております。 | |

| | | | | | | |
|--|----|--|---|--|--|--|
| | 29 | (自立支援)協議会子ども部会や地域の子 ども・子育て会議等へ積極的に参加してい る | ○ | | 今年度の子ども部会の動向につい てはなかったように伺っており、参加 には至っておりません。地域の児童 発達支援事業所との連携と自立支 援協議会の委員としての参加は継 続して実施しております。地域の事 業所とは顔の見える関係を築いてお ります。 | |
| | 30 | 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合 い、子どもの発達の状況や課題について共 通理解を持っている | ○ | | 面談や連絡帳、電話などで活動の 様子をお伝えし、ご自宅での様子を 伺うことでお子さまの成長を捉え、伸 ばしたい力を保護者さまと一緒に探 していくことができるようにしていま す。 | |
| | 31 | 保護者の対応力の向上を図る観点から、保 護者に対して家族支援プログラム(ペアレン ト・トレーニング等)の支援を行っている | ○ | | 今年度もコロナ感染拡大予防の観 点から見送らせていただきました。 次年度は開催できるよう準備をして います。 | 講師として対応できる職員はペアレントプログラムを実施 できなかった年にも、講師としてのフォローアップ研修に 参加し技術の向上に努めています。 |
| 保 護 者 へ の 説 明 責 任 等 | 32 | 運営規程、利用者負担等について丁寧な説 明を行っている | ○ | | 契約時や、内容の変更時にご説明 しています。運営規定、活動計画、 利用者負担について事業所内にて いつでも閲覧できるよう準備して います。職員もいつでも丁寧な説明 が行うことができるようにしていま す。 | |
| | 33 | 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支 援の提供すべき支援」のねらい及び支援内 容と、これに基づき作成された「児童発達支 援計画」を示しながら支援内容の説明を行 い、保護者から児童発達支援計画の同意を 得ている | ○ | | ガイドラインに基づいて支援計画を 作成しております。保護者様とやりと りを重ねながら、利用時の現状等を 考慮して作成いたします。その後、 ご説明し同意を頂いた上で支援を 行っております。 | |
| | 34 | 定期的に、保護者からの子育ての悩み等に 対する相談に適切に応じ、必要な助言と支 援を行っている | ○ | | 定期的にお話をする機会を設けてお ります。普段の様子等は、連絡帳や お電話等でお伝えしております。そ の中で、ご相談に対して対応させて 頂いております。 | |
| | 35 | 父母の会の活動を支援したり、保護者会等 を開催する等により、保護者同士の連携を 支援している | ○ | | コロナ禍で懇談会は開催できおりま せんが、密にならない形で家族会や オヒサマルシェを行っております。コ ロナの状況を見ながら、保護者さま 同士が交流できる機会を増やせる ようにしていきたいと考えています。 | |
| | 36 | 子どもや保護者からの相談や申入れについ て、対応の体制を整備するとともに、子ども や保護者に周知し、相談や申入れがあった 場合に迅速かつ適切に対応している | ○ | | 苦情について相談苦情受付担当者・ 解決責任者・第三者委員等を任命し 体制は整備してあります。保護者等 へ周知し、資料を手渡し、閲覧用設 置もしています。心情理解、事実確 認、解決策の提示をし、迅速に対応 していくことを心掛けて取り組みを 行っています | |
| | 37 | 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事 予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者 に対して発信している | ○ | | 毎月1回おたよりを発行しており、活 動の様子や今後の活動や行事につ いてお知らせしています。また個人 情報に配慮しながらSNSでも情報を 発信しております。 | |
| | 38 | 個人情報の取扱いに十分注意している | ○ | | 法人の個人情報保護規程を基に契 約時や家族会の際にお伝えさせて いただいております。個人情報の管 理には十分に配慮しております。 | |
| | 39 | 障がいのある子どもや保護者との意思の疎 通や情報伝達のための配慮をしている | ○ | | 個々に合わせて対応させていただい ております。 | |
| | 40 | 事業所の行事に地域住民を招待する等地 域に関わられた事業運営を図っている | ○ | | オヒサマルシェでは、保護者様だけ でなく、地域の方に気軽に来て頂け るような取り組みを行っており、一 緒にSDG'sや子どもたちの育ちを応援 していただいています。防災訓練で も、ご近所の方にご参加いただい ております。気軽に挨拶しあえるとも いい関係です。 | |

| | | | | | |
|---------|----|--|---|---|---|
| 非常時等の対応 | 41 | 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や保護者に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施している | ○ | 家族会の際に必ずお伝えするようにしています。またマニュアルは事業所内にいつでも閲覧できるようにしています。マニュアルに加え緊急時や感染症拡大時にも状況に応じて支援ができるよう業務継続計画(BCP)も策定しております。 | |
| | 42 | 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている | ○ | 年2回の消防立ち合い訓練の他、自主訓練を行っております。地震、火災、風水害、不審者対策等様々な場面設定を行い、対策をしております。 | |
| | 43 | 事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認している | ○ | ご契約時に確認しております。 | |
| | 44 | 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている | ○ | 契約時にアレルギーの有無を確認させていただき、アレルギーのあるお子さまには指示書を頂き対応しております。 | |
| | 45 | ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している | ○ | ヒヤリハットがあった場合にはその都度作成し、どのような場面で気を付けるべきかを全員で共有し再発防止に努めています。 | |
| | 46 | 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている | ○ | 虐待に対する研修の実施のほか、メンタルヘルスについての研修も行うことで職員が心を穏やかにして支援に向かうことができるようにしています。 | |
| | 47 | どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載している | ○ | 身体拘束廃止、虐待防止、権利擁護は法人全体の研修を十分に行い、未然防止の共通認識を図っています。身体拘束に相当する行為は非代替性で生命に関わる場合以外で行うことは想定していませんが、現在までに事例はありません。仮に拘束が必要と思われる場合は事前に保護者様に説明し、了解を得たうえで行うことになるとなります。現在はサービス計画への記載を必要とする利用児がないため記載に至っていません。 | 現在は身体拘束を考えなければならない利用時はいないため、サービス計画への掲載は行なっておりません。 |